

# 衆議院法務委員会ニュース

【第 208 回国会】令和 4 年 3 月 9 日（水）、第 5 回の委員会が開かれました。

- 1 ①裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出第 12 号）  
②裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 13 号）
  - ・古川法務大臣及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
  - ・両案に対し、本村伸子君（共産）が討論を行いました。
  - ・①について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、立民、維新、公明、国民 反対－共産）
  - ・①に対し山田美樹君外 4 名（自民、立民、維新、公明、国民）から提出された附帯決議案について、階猛君（立民）から趣旨説明を聴取しました。
  - ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。  
（賛成－自民、立民、維新、公明、国民 反対－共産）
  - ・②について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、立民、維新、公明、国民、共産）  
（質疑者）階猛君（立民）、前川清成君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

## 階猛君（立民）

- (1) 判事補の欠員の増加が予想されるにもかかわらず令和 3 年度の裁判所職員定員法改正において判事補の定員を減員しなかった判断は誤りであったとの指摘に対する最高裁判所当局の見解
- (2) 判決文に同じ誤字が続いた原因を調査する必要性
- (3) 法曹志願者の減少が判事補任官者数に及ぼす影響に関する分析
  - ア 分析の実施状況と国会への報告の有無
  - イ 昨年当委員会における附帯決議の内容を踏まえた新しい分析の実施の有無
  - ウ 関係者へのヒアリング結果の国会への報告についての最高裁判所当局の見解
- (4) 裁判官出身の訟務検事
  - ア 裁判官の出向者数及び出向先についての必要性・合理性の有無並びに法務省に出向して訟務検事となる者の数が特に多い理由
  - イ 裁判官の出向先の決定者が最高裁判所当局であることの確認
  - ウ 法務省に訟務検事として出向する裁判官の数及びその中から国の指定代理人として活動する者の数を決定する者
  - エ 訟務分野において国の指定代理人として活動する裁判官出身の検事の数近年減少していないため、改めて減少に取り組むべきとの考えに対する法務大臣の見解
  - オ 国の指定代理人となる訟務検事を弁護士から選任しない理由
  - カ 裁判官出身の検事に国の指定代理人を担当させることにこだわらず、予防司法支援業務を担当させるなど人事交流の在り方をゼロベースで見直すべきとの考えに対する法務大臣の見解
  - キ 国の指定代理人として活動する裁判官出身の検事数を現在の 42 名から減らすべきとの考えに対する法務大臣の見解
- (5) 法曹志望者の減少が今後の社会に与える影響についての法務大臣の見解
- (6) 法曹の質
  - ア 政府が取りまとめた法曹の質に関する検証結果は不十分なものであり、改めて調査を行う必要があるとの考えに対する法務大臣の見解
  - イ 予備試験合格者と法科大学院修了者の間で司法試験合格率に大きな差があることについての法務大臣の見解

ウ 予備試験合格者と法科大学院修了者の間で司法試験合格率が乖離し、両者の受験機会の平等や公正さが確保されていない状況を是正する必要性とその具体的方策についての法務大臣の見解

**前川清成君（維新）**

- (1) ロシアによるウクライナ侵略についての法務大臣の認識
- (2) 司法試験予備試験
  - ア 予備試験合格者と法科大学院修了者の間で司法試験合格率が乖離している状況を是正するため、予備試験の合格者数を増やすべきとの考えに対する法務大臣の見解
  - イ 合格率約4%の予備試験に合格した者の司法試験合格率が100%に近いという現状についての法務大臣の認識
  - ウ 予備試験審査委員についての概要
  - エ 大学教員出身の予備試験審査委員が法科大学院に付度して予備試験合格者の数を限定しているのではないかとの懸念に対する法務大臣の見解
  - オ 予備試験合格者と法科大学院修了者の司法試験合格率を同じ水準にするため、予備試験の合格者数を増やすべきとの考えに対する法務大臣の見解

**2 裁判所の司法行政、法務行政及び検察行政、国内治安、人権擁護に関する件**

・古川法務大臣、木原内閣官房副長官、田畑総務副大臣、津島法務副大臣、鈴木外務副大臣、佐藤厚生労働副大臣、加田法務大臣政務官、鰐淵文部科学大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行いました。

(質疑者) 鎌田さゆり君（立民）、藤岡隆雄君（立民）、山田勝彦君（立民）、前川清成君（維新）、鈴木義弘君（国民）、本村伸子君（共産）、山田美樹君（自民）、福重隆浩君（公明）

(質疑者及び主な質疑事項)

**鎌田さゆり君（立民）**

- (1) 旧優生保護法をめぐる人権課題
  - ア 人権の平等性についての法務大臣の見解
  - イ 強制的に優生手術の対象となった障害者とその配偶者が子をもうけるか否かの意思決定の自由を奪われていた事実についての法務大臣の見解
  - ウ 国に対して慰謝料等の支払いを命じた2月22日の大阪高等裁判所判決を受けた優生手術被害者・家族の会等からの要請書についての法務大臣の認識
  - エ ウの大阪高等裁判所判決に対し、法務大臣の指定代理人及び厚生労働大臣の指定代理人による上告受理申立てが3月7日に行われた事実の確認
  - オ エの上告受理申立てに法務大臣の意思が反映されていることの確認
  - カ エの上告受理申立てを行った後に、内閣官房長官による被害者に向けたお詫びの言葉が訂正された事実の確認
  - キ エの上告受理申立ての理由
  - ク 法務大臣の判断でエの上告受理申立ての取下げを行う必要性
  - ケ 法務大臣がエの上告受理申立てを取り下げの意思がないことの確認
- (2) ロシアによるウクライナ侵略
  - ア ロシア軍によるクラスター爆弾の使用について政府が把握している内容
  - イ 政府によるウクライナ人避難民受入れの準備状況についての法務大臣の見解
- (3) 昨年3月に名古屋出入国在留管理局で発生したスリランカ人女性の死亡事案

- ア 抗精神病薬のクエチアピンの処方に関する最終報告書又は有識者による検証の内容
  - イ 昨年3月5日に呼吸が浅くなっていたにもかかわらず、救急搬送の判断がなされなかった理由
  - ウ 最終報告書において、抗精神病薬が死因に関与している可能性に触れていながら、死因を甲状腺機能障害による全身状態の悪化に伴う臓器不全と結論付けていることの整合性
- (4) 大村入国管理センターの被収容者であったネパール人男性が収容中に大腿骨頭壊死により寝たきりの状態となっている事案
- ア 庁内の医師による紹介状に大村入国管理センターでは原則根治治療は行わない旨の記載がなされた理由
  - イ アの質問に対して答える立場にないとする出入国在留管理庁次長の答弁についての法務大臣の見解
  - ウ アの紹介状の記載内容と根治治療は行わないとする方針はないとする法務大臣の答弁との整合性
  - エ 原則根治治療は行わない旨の記載をした医師の意図についての調査の必要性
  - オ エの調査の必要性についての法務大臣の見解
  - カ 「入国者収容所及び地方入国管理局等収容場の運用基準について（通知）」の黒塗り部分を開示することについての法務大臣の見解

#### 藤岡隆雄君（立民）

##### ロシアによるウクライナ侵略

- ア 現在のウクライナ在留の邦人の数
- イ ウクライナ在留の邦人に対して生活支援まで含めた帰国の呼びかけをすべきとの考えに対する外務副大臣の見解
- ウ ウクライナから受け入れた8名の避難民のうち日本に親族や知人がいる者の人数
- エ 上記避難民のうち日本に親族はいないが知人はいる者の有無
- オ ウクライナからの避難民に対して生活支援も行うべきとの考えに対する法務大臣の見解
- カ 法務省に対するウクライナからの避難民の受入れ検討加速の指示に関する事実及び内容についての木原官房副長官への確認
- キ ウクライナからの避難民の受入れの検討加速の指示内容についての法務大臣への確認
- ク ウクライナからの避難民の受入れ及び受入れ後の支援を主導的に進めることについての法務大臣の見解
- ケ ウクライナからの避難民の受入れにおける司令塔は内閣官房であることの確認
- コ 法務大臣が在日ウクライナ大使と面会をしたことがあるか否かの確認
- サ 在日ウクライナ大使と面会する意思があることについての法務大臣への確認
- シ 外務副大臣が在日ウクライナ大使と面会したことがあるか否かの確認
- ス 外務副大臣が在日ウクライナ大使館を訪れたことがあるか否かの確認
- セ ウクライナからポーランドを始めとした第三国へ避難した者から相談があった場合の対応についての外務副大臣の見解
- ソ ウクライナから避難してきた子供に日本語教育など教育の機会を確保すべきとの考えに対する文部科学大臣政務官の見解
- タ 難民認定申請の平均処理期間
- チ 第三国定住の難民の受入れの枠組みを拡充してウクライナからの避難民の受入れを早急に行うべきとの考えに対する法務大臣の見解

#### 山田勝彦君（立民）

- (1) 核の共有論についての古川法務大臣の見解

- (2) 昨年3月に名古屋出入国在留管理局で発生したスリランカ人女性の死亡事案
  - ア 当該女性が命を失うこととなった原因についての法務大臣の見解
  - イ 当該女性が命を失うこととなった原因が出入国在留管理庁の組織文化にあるとの考えに対する法務大臣の見解
- (3) 平成28年4月7日付けで法務省入国管理局長名で発出された「安全・安心な社会の実現のための取組について（通知）」の存在を法務大臣が知っていたか否かの確認
- (4) 大村入国管理センターの被収容者であったネパール人男性が収容中に大腿骨頭壊死により寝たきりの状態となっている事案
  - ア 同センターの医師と出入国在留管理庁との契約内容
  - イ 同センターの医師が長崎大学病院の医師に宛てて発出した紹介状において同センターでは根治治療は行わない旨が記載されていることと、根治治療を行わないという方針は出入国在留管理庁には存在しないとする法務大臣答弁との整合性
  - ウ 被収容者が求めているにもかかわらず手術が行われない理由
  - エ 出入国在留管理庁職員が支援団体関係者に対して手術費が高額になるため払うつもりはない旨の発言を行った事実の有無

#### 前川清成君（維新）

- (1) 法曹養成制度
  - ア 法科大学院修了者の司法試験合格率を上げるための方策についての法務大臣の見解
  - イ 令和4年における判事補の採用人数
  - ウ 裁判官が不足しているために判決の言渡しを口頭弁論終結の日から2か月以内にする事とする民事訴訟法の規定が守られていないとの指摘に対する最高裁判所当局の見解
- (2) 国が請求認諾した近畿財務局元職員遺族への損害賠償
  - ア 法務省が訴状及び答弁書をマスキングして提供した理由
  - イ マスキングした理由の根拠となる情報公開法の規定の内容
  - ウ 国が責任を認めているならば、認諾をして一方的に裁判を打ち切るのではなく和解協議をするべきだったとの指摘に対する法務大臣の見解
  - エ ウの法務大臣の答弁が過去の政府答弁と矛盾するとの指摘に対する法務大臣の見解
  - オ 法廷におけるやり取りを明らかにすることにより生じる国の将来における訴訟活動への影響の内容
  - カ 公開されていない場所での裁判上のやり取りの有無
  - キ 公刊されている損害賠償基準に照らすと認諾した損害賠償額が過大であるとの指摘に対する法務大臣の見解
  - ク 適正な損害額は責任の有無とは別の議論であるとの指摘に対する法務大臣の見解
- (3) 離婚時の養育費の取決めの促進など養育費の不払い解消に向けた法務省の取組

#### 鈴木義弘君（国民）

- (1) 被疑者取調べへの弁護士立会い
  - ア 逮捕又は勾留による身体拘束が自白を得るための手段として用いられているのではないかとの指摘に対する法務省の見解
  - イ 捜査機関による被疑者の取調べが被疑者の自白を得るために長時間化しているのではないかとの指摘に対する法務省の見解
  - ウ 被疑者取調べへの弁護人の立会い権についての法務大臣の見解
  - エ 弁護人の立会いを義務付ける制度の導入が平成27年の法制審議会の答申内容に盛り込まれなかつ

たことについての法務大臣の見解

オ 将来的に法制審議会において弁護人の立会いを義務付ける制度を導入すべきとの答申が出された場合には当該答申の内容に従う考えがあるか否かの確認

(2) 保護司のなり手不足の改善策についての法務省の見解

#### 本村伸子君（共産）

(1) コロナ禍における保健師の長時間労働

ア 人権の尊重及び人権擁護の観点から踏まえたコロナ禍における保健師の長時間労働問題についての法務大臣の見解

イ 保健所の人員体制の強化を図るために更なる地方財政措置を講じる必要性についての総務副大臣及び厚生労働副大臣の見解

ウ 労働基準法に基づく時間外労働の上限規制を厳格に運用するなど過労死防止の取組を強化することについての厚生労働副大臣及び総務副大臣の見解

(2) 昨年3月に名古屋出入国在留管理局で収容中に死亡したスリランカ人女性が昨年1月30日に入国者収容所等視察委員会宛ての提案箱に投函した手紙の開示についての法務大臣の見解

#### 山田美樹君（自民）

(1) ロシアによるウクライナ侵略

ア 我が国に退避してくるウクライナ人への具体的対応についての法務大臣の方針

イ 日本に在留しているウクライナ人に対する在留期間の更新等の対応についての法務副大臣の見解

(2) 司法外交の意義と今後の展望についての法務副大臣の見解

(4) 国際競争力強化に向けた法的インフラの整備

ア 法令の外国語訳の整備の進捗状況と今後の取組

イ 会社設立登記手続の英語対応についての取組内容

ウ 国際仲裁の活性化のためのインフラ整備の具体的な取組内容

エ 昨年10月に法制審議会から答申された仲裁法改正に関する要綱及び今年2月に法制審議会から答申された調停に関する要綱の内容と今後の法整備のスケジュール

#### 福重隆浩君（公明）

(1) 離婚時における財産分与

ア 離婚時の財産分与の現状

イ 離婚時の財産分与及び年金分割について更なる周知徹底を図る必要性

ウ 財産分与の期限を2年から一般債権と同じ5年に延長すべきとの提案に対する法務省の見解及び法制審議会における議論の状況

(2) 養育費の不払いの現状及び養育費確保に向けた支援体制の整備など自治体と連携したモデル事業の今後の展開についての法務省の認識

(3) 新型コロナウイルスのワクチン未接種者への偏見や差別

ア ワクチン接種に関する人権相談における具体的事例

イ ワクチン未接種者への偏見や差別を防止するための具体的な施策